

①退職して普通徴収へ切り替える場合

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

		年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度													
甲府市長殿		所在地	〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3		特別徴収義務者 指定番号	1234567															
令和××年〇〇月△△日提出		フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ		宛名番号	123456															
〔特別徴収 給与支払者〕		氏名又は名称	株式会社 〇×商事		担連 当 者 先	所属	人事課人事労務係														
		個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載																		
		フリガナ	スズキ イチロウ		異動 年 月 日	1		1		1		1		1		1		1		1	
		氏名	鈴木 一郎		異動の事由	1		1		1		1		1		1		1		1	
		生年月日	昭和50年 1 月 1 日		異動後の未徴収 税額の徴収方法	3		1		1		1		1		1		1		1	
		個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		受給者番号			特別徴収税額 (年税額)	140,000 円		35,600 円		104,400 円		令和× 年 1 月 1 日		8 月 31 日		31 日		31 日		31 日	
		1月1日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	140,000 円		35,600 円		104,400 円		令和× 年 1 月 1 日		8 月 31 日		31 日		31 日		31 日	
		異動後の 住所			(イ) 徴収済額	35,600 円		104,400 円		令和× 年 1 月 1 日		8 月 31 日		31 日		31 日		31 日		31 日	
					(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	104,400 円		令和× 年 1 月 1 日		8 月 31 日		31 日		31 日		31 日		31 日		31 日	
					異動日	令和× 年 1 月 1 日		8 月 31 日		31 日		31 日		31 日		31 日		31 日		31 日	
					異動の事由	1		1		1		1		1		1		1		1	
					異動後の未徴収 税額の徴収方法	3		1		1		1		1		1		1		1	

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を
所在地	_____ 月分 (翌月10日納入期限分) から
フリガナ	徴収し、納入するよう連絡済みです。
氏名又は名称	受給者番号 _____
	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から 番号を1. 必要 2. 不要 記入

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
 (ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)
 (イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分)
 (ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)
 ↑
 普通徴収税額

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	(上記(ウ)と同額)
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円
			左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市町村 記入欄
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
	3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所 市民税課

御注意
 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
 4 前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で記載せず、新勤務先へ送付願います。
 5 電子での税額通知書(納税義務者用)の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記載してください。

②退職して一括徴収する場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

		年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度												
甲府市長殿		所在地	〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3		特別徴収義務者 指定番号	1234567														
令和××年〇〇月△△日提出		フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ		宛名番号	123456														
〔特別徴収 給与支払者〕		氏名又は名称	株式会社 〇×商事		担連 当 者 先	所属	人事課人事労務係													
		個人番号 又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
			※個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載																	
給 与 所 得 者	フリガナ	スズキ イチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法											
	氏 名	鈴木 一郎																		
	生年月日	昭和50年 1 月 1 日																		
	個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	受給者番号			6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和× 8 月 31 日	1 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 〔事由・理由〕	2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)												
	1月1日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1																		
異動後の 住所			140,000 円	35,600 円	104,400 円															

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。

(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)
 (イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分)
 (ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)
 ↑
 一括徴収税額 (納入額と同額)

一括で徴収した税額を納入する月
 ※1月以降の退職の場合は、一括徴収となります。

新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を
 _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から
 徴収し、納入するよう連絡済みです。

2. 一括徴収の場合			徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記一括徴収した税額は、 9 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。
理由	1 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	× 月 × 日	104,400 円	

3. 普通徴収の場合			※市町村 記入欄
理由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所 市民税課

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
 4 「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 5 「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先へ送付願います。
 6 また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
 7 新勤務先では最下段の事項を記載し、「1月1日現在の住所地(課税地)」の市町村長に送付していただく場合があります。
 8 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。
 9 電子での税額通知書(納税義務者用)の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記載してください。

御注意

